

下記の役務について、一般競争入札を行うので、静岡県企業局会計規程（昭和42年静岡県事業部管理規程第9号）第186条の2の規定に基づき公告する。

平成29年2月10日

静岡県公営企業管理者
企業局長 望月 誠

1 入札執行者

静岡県公営企業管理者 企業局長 望月 誠

2 担当部局

〒421-3306 静岡県富士市中之郷2100
静岡県企業局東部事務所 総務課
電話番号 0545-81-1360

3 競争入札に付する事項

(1) 入札番号

企東第1号

(2) 業務名

平成29年度 東駿河湾工業用水道 厚原浄水場 汚泥処理設備運転管理業務委託

(3) 業務場所

富士市厚原地内

(4) 業務概要

ア 業務目的

東駿河湾工業用水道 厚原浄水場の汚泥処理設備（脱水機）等の運転管理業務

イ 規模

濃縮槽：8池、横型加圧脱水機：2基、ケーキ破砕機：1基、ケーキ篩い機：1基、ケーキ運搬設備：1式、ケーキ置場：1式、脱水機棟（建物）：1式、緊急汚泥避難地：1池

ウ 業務内容

厚原浄水場（施設能力：675,600m³/日）における、浄水処理過程で発生する汚泥処理設備1式の運転管理業務

(5) 業務期間

平成29年4月1日から平成32年3月31日まで

4 競争入札参加資格

次に掲げる条件をすべて満たす者とする。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 静岡県における庁舎等管理業務競争入札参加資格の認定を受けている者で、設備保守管理（営業種目4）のうち、受変電設備（細目10）又は給排水設備（水処理施設を含む）（細目23）を有している者であること。

(3) 平成13年度以降に、現況施設能力10,000m³/日以上の水道事業、水道用水供給事業、工業用水道事業

又は下水道事業の加圧脱水機設備の運転管理業務の元請として2年以上の業務実績を有すること。

(4) 次に掲げる基準を全て満たす主任技術者を配置できること。

ア 上記④に掲げる同種の運転管理業務において、2年以上の実務経験を有する者。

イ 当該業務期間中において、当該業務場所に専任で配置できること。

(5) 入札参加資格確認申請書及び入札参加資格確認資料の提出期限の日から落札決定までの期間に静岡県における庁舎等管理業務委託業者入札参加停止基準に基づく入札参加停止の措置を受けていないこと。

(6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき、更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

(7) 次のアからキのいずれにも該当しないこと。

ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に該当する団体（以下「暴力団」という。）

イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）である者

ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴力団員等である者

エ 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者

オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者

カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者

キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者

5 入札説明書等の配布期間、配布場所及び配布方法

(1) 配布期間

平成29年2月10日（金）から平成29年2月20日（月）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時から午後5時まで

(2) 配布場所

上記2に同じ

(3) 配布方法

配布場所のみで直接配布する。（無料配布）

6 入札参加資格確認申請書等の提出

本入札に参加を希望する者は、次により申請書等を提出すること。

(1) 提出期間

平成29年2月13日（月）から平成29年2月20日（月）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時から午

後 5 時まで

(2) 提出書類

申請書及び業務実績を証する書類、その他入札説明書の指示による。

(3) 提出場所

上記 2 に同じ

7 入札手続等

(1) 入札執行日時

平成29年 3月17日(金) 午前11時15分

(2) 入札の場所

静岡県富士市中之郷2100 静岡県企業局東部事務所 5階会議室

(3) 入札執行日の持参書類

入札書、委任状(代理の場合)、入札参加資格確認通知書の写し

(4) 入札保証金及び契約保証金

免除

(5) 入札の無効

本公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者が行った入札、入札参加資格確認申請書若しくは入札参加資格確認資料に虚偽の記載をした者が行った入札又は庁舎等管理業務の委託に係る一般競争契約入札心得において示した条件等に違反した入札は無効とする。

(6) 落札者の決定方法

予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(7) 再度入札

入札執行回数は2回を限度とする。

なお、再度の入札は直ちに執行する。

(8) 契約書作成の要否

要

8 その他

(1) この入札は、当該調達に係る平成29年度静岡県工業用水道事業会計予算の成立を条件とする。

(2) 契約手続等において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(3) 照会窓口は、静岡県企業局東部事務所 総務課(電話番号 0545-81-1360)とする。

(4) 現場説明会は行わない。

(5) 詳細は入札説明書による。